

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和5年6月14日(2023.6.14)

【国際公開番号】WO2020/218601  
 【公表番号】特表2022-530099(P2022-530099A)  
 【公表日】令和4年6月27日(2022.6.27)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-115  
 【出願番号】特願2021-563243(P2021-563243)  
 【国際特許分類】

10

C 0 8 L 21/00(2006.01)  
 C 0 8 K 3/013(2018.01)  
 C 0 8 L 91/00(2006.01)  
 C 0 8 L 9/00(2006.01)  
 C 0 8 L 9/06(2006.01)  
 B 6 0 C 1/00(2006.01)

【F I】

C 0 8 L 21/00  
 C 0 8 K 3/013  
 C 0 8 L 91/00  
 C 0 8 L 9/00  
 C 0 8 L 9/06  
 B 6 0 C 1/00 A

20

【誤訳訂正書】

【提出日】令和5年6月5日(2023.6.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

30

【訂正の内容】

【0012】

本発明の第一の態様は、少なくとも、エラストマーマトリックス、補強性無機充填剤を含む補強性充填剤；並びに炭化水素樹脂と、植物油及び少なくとも1個のシラン官能基を担持する液状ジエンポリマーを含む液状可塑剤とを含む可塑剤をベースとして含む、ゴム組成物であって、ここで、炭化水素樹脂の量(単位、phr)が、その液状ジエンポリマーの量よりは多く、そして、植物油の量(単位、phr)が、その液状ジエンポリマーの量(単位、phr)の1/3よりも多い。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

40

【訂正対象項目名】0081

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0081】

本発明の第十の態様は、第一～第九の態様のいずれか一つにおけるゴム組成物であって、その液状ジエンポリマーが、1,2-ビニル、1,4-トランス、及び1,4-シスである1,3-ブタジエン由来のモノマー単位を含み、そしてその液状ジエンポリマーの中に存在する1,3-ブタジエン由来のモノマー単位全体における1,2-ビニルの割合が、40mol%未満(たとえば、0~40mol%の間)、好ましくは35mol%未満(たとえば、5~35mol%の間)、より好ましくは30mol%未満(たとえば、1

50

0 ~ 30 mol %の間)であり、そしてその液状ジエンポリマーの中に存在する 1, 3 - ブタジエン由来のモノマー 単位全体における 1, 4 - トランス及び 1, 4 - シスの割合が、60 mol %より大(たとえば、60 ~ 100 mol %の間)、好ましくは 65 mol %より大(たとえば、65 ~ 95 mol %の間)、より好ましくは 70 mol %より大(70 ~ 90 mol %の間)である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0082

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

10

【0082】

第十の態様の好ましい実施態様においては、その液状ジエンポリマーの中に存在する 1, 3 - ブタジエン由来のモノマー 単位全体における 1, 4 - トランスの割合が、30 mol %より大(たとえば、30 ~ 90 mol %の間)、好ましくは 35 mol %より大(たとえば、35 ~ 85 mol %の間)、より好ましくは 40 %より大(たとえば、40 ~ 80 mol %の間)、さらにより好ましくは 45 %より大(たとえば、45 ~ 75 mol %の間)、特には 50 mol %より大(たとえば、50 ~ 70 mol %の間)である。

20

30

40

50